

## 新しい大学モデル構想会議の設置について

### 1. 設置趣旨

政府において大学ファンド及び国際卓越研究大学制度の検討が進められる中、本学は大学ファンド及び関連制度調査検討タスクフォース（令和3年8月30日総長裁定）を設置し、情報収集及び対応の方向性の検討を行った。「調査検討のまとめ」（令和4年2月3日）では、これらの制度は「本学が進むべき方向に沿った取組みを加速し、自律的かつ持続的な創造活動を拡大できる可能性を有するものと評価し得る」との報告がなされた。

報告書では同時に、公募を見据えた取組内容の検討を開始するとともに、全学的な理解を深めつつ、「国際卓越研究大学」の構想を策定する場をすみやかに組織することが提案されている。すなわち、具体的な構想の素案を東京大学として検討し準備する必要がある。

他方、本学が進むべき方向の指針としては、UTokyo Compass（令和3年9月30日公表）の目標0-1に『『自律的で創造的な大学モデル』の構築』を掲げ、「世界の公共性に奉仕する大学を支える基盤として、構成員の自律的かつ持続的な創造活動を拡大するための『大学ならではの経営モデル(新しい大学モデル)』を確立する」としている。すなわち、学問の裾野を広げ創造性を拡大する新しい大学モデルを東京大学自らが設計していくことが目指されており、「国際卓越研究大学」の構想の素案の検討もそうした方策に統合されることが望ましい。

以上のことから、UTokyo Compass に掲げる自律的で創造的な大学モデル（以下「新しい大学モデル」という。）の構築に必要な事項を広く検討するとともに、その一部を活用しつつ「国際卓越研究大学」の構想を策定する場として、新しい大学モデル構想会議（以下「会議」という。）を設置する。

### 2. 任務

会議は、次に掲げる事項の素案を検討する。

- (1) 「国際卓越研究大学」の具体的な構想を含む、新しい大学モデルの構想
- (2) 国際的に卓越した教育・研究及びその成果の活用の体制
- (3) 自律的かつ持続的な創造活動を拡大するための事業・財務戦略
- (4) 「公共を担う組織体」としての責任あるガバナンス体制
- (5) その他 UTokyo Compass に掲げる新しい大学モデルの構築に必要な事項

### 3. 検討体制

会議は、議長、副議長及び委員をもって組織する。

- (1) 議長は、総長をもって充てる。
- (2) 副議長は、理事又は副学長のうちから、総長が指名する者をもって充てる。
- (3) 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (イ) 各理事
  - (ロ) 総長が指名する副学長
  - (ハ) その他総長が指名する本学の教職員

- (4) 議長は、必要に応じ、委員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させることができる。
- (5) 会議に、任務に係る特定の事項を検討するため、次のタスクフォースを置く。
  - (イ) 企画総括タスクフォース
  - (ロ) 財務経営タスクフォース
  - (ハ) ガバナンスタスクフォース

#### 4. 事務

会議の事務は、関係部署の協力を得て、本部経営戦略課において処理する。